平成２２年（フ）第２１９７５号
東京都世田谷区駒沢２丁目22―９
債務者　佐藤　義一
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　智
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９８３号
埼玉県草加市新善町353―Ｂ202
債務者　鵜飼　榮一
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　由美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９９０号
埼玉県春日部市中央７丁目１―９　第３岩田ハイツ103
債務者　坂田　　威
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲尾　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９９９号
東京都中央区晴海１丁目８―５―2008
債務者　小山眞貴子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０４４号
東京都世田谷区梅丘１丁目20―４―505
債務者　原田　清貴
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０５７号
神奈川県鎌倉市岡本２丁目１―19―303
債務者　小林　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０８９号
東京都足立区東伊興１丁目16―22
債務者　荒木　地郎
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿南　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０９４号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋１丁目23―１
債務者　吉田　明彦
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑村　竹則
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１２３号
東京都葛飾区東立石４丁目12―３―403
債務者　山本カツ子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５７７号
宮崎県宮崎市霧島３―106―１、住民票上の住所東京都江東区豊洲２丁目５―１―3206
債務者　鈴木千香惠（旧姓梅崎）
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木公明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６７４号
東京都練馬区谷原５丁目16―29―1101
債務者　黒佐　淑子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　夏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６９４号
神奈川県横浜市港北区綱島西３丁目23―17―103
債務者　岩田　秀夫
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７４４号
東京都大田区羽田１―18―１―101、住民票上の住所東京都杉並区高円寺南２丁目48―１―603
債務者　西野　輝男
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７８８号
埼玉県飯能市美杉台４丁目２―９
債務者　緒方　博幸
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　康子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８１６号
埼玉県新座市畑中２丁目13―16
債務者　金井幸子・金井偕景こと　韓　　喜先
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　和良
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部